

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

政策評価シート

政策	14
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、企業局、教育庁、警察本部
			評価担当部局	総務部

政策の状況

政策で取り組む内容

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値(指標測定年度)	達成度		
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	115,243,127	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	31橋 (平成27年度)	C	やや遅れている
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	93% (平成26年度)	A	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	70,340,558	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.3% (平成27年度)	A	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	626箇所 (平成27年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	1,394箇所 (平成27年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,544戸 (平成27年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	1,286,995	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,991人 (平成27年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.1% (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、防災回線再構築事業で平成28年度に発注する地上系防災行政無線の更新工事に向け実施設計を行うなど、施策を構成する事業全てで一定の成果がみられたものの、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったことなどから、「やや遅れている」と評価した。 ・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」では、河川改修、ダム事業については、東日本大震災の復旧復興事業とあわせて実施していることから、事業の進捗については緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識の向上につながるものと考えられることから「概ね順調」と評価した。 ・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、災害発生時に市町村に県職員を派遣する初動派遣職員が活動するための資機材を整備するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかったが、達成率はいずれも90%を超えていることから「概ね順調」と評価した。 ・以上のことから、施策31を「やや遅れている」と評価したものの、施策32、33を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策31について、目標指標である橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。一方、同じく目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」で目標を達成するなど、事業によっては施設の整備について着実な進捗がみられる。進捗状況に応じて、今後は整備された施設等の活用や保守などについて、より重要性が増してくると考えられる。また、施設の耐震化などが進んでおり機能面での防災力の強化は図られているが、平成27年県民意識調査P232を参照すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況である。 ・施策32について、ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害、火山活動の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。 ・施策33について、自主防災組織の組織率は、前年比0.7%減少し、82.1%となっている。東日本大震災以前は、市町村が自主防災組織の設立に係る補助金交付や防災リーダーの養成などの支援を行ったことにより順調に組織率の増加が図られていたが、震災の影響により沿岸部自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、減少傾向がみられる。また、災害そのものに目を向けると、平成27年度は4月に蔵王山の活動が活発になったほか、大雨による被害が発生するなど、地震や津波以外の災害の発生も危惧される。なお、施策全体では、県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参照すると、高認知群が34.7%と低いことから、取組や成果の発信が必要であると考えられる。 ・この政策では「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて施策を展開しているが、減災については、ハードとソフト両面からのアプローチが必要である。ハード面については、施策31、施策32の目標指標を中心に着実な進捗を推進する必要がある。ソフト面については、施策33の目標指標を中心に事業の推進を図るとともに、ハードの整備状況や社会情勢に合わせ、各種計画等の適時適切な見直しなどを検討し、効果的な事業推進に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調等の対応として、補修工事等との合併による発注ロットの拡大等を図る。 ・施設等の活用について、施策の方向性に記載されている宮城県総合防災情報システム(MIDORI)では、市町村担当職員向けの研修や、災害時に市町村に出向く県職員(LO)向けの研修を実施し、MIDORIへの適時適確な入力を引き続き働きかけていく。 ・東日本大震災の記憶の風化に関しては、津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。 ・ハード対策では、整備の優先順位を考慮した上で、事業箇所を選択と集中投資による早期の事業効果発現に努め、ソフト対策では土砂災害警戒区域の指定や、蔵王山の監視設備の整備を進め、警戒避難体制の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・システム活用のための講習会等を実施する。また、ハザードマップの作成や警戒避難体制の整備を促す中で、システムの活用を働きかけていく。 ・自主防災組織については、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援する。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。 ・災害の多様化に関しては、蔵王山については、平成26年度に設置した蔵王山火山防災協議会において、関連する自治体や観光団体等と対策を検討・実施していく。また、宮城県地域防災計画では、水害等を対象とした避難勧告等の発令や土砂災害への対応強化などを修正するなど、適宜体制の強化を図っており、今後も継続して必要な修正を行っていく。 ・認知度に関しては、平成26年度に実施した「東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るため、平成28年度に腕章を作成し配布する。 ・ハード面については、施策31の課題で挙げた入札不調等の課題を解決し、施策32の課題で挙げたように整備された施設等の活用などソフト対策との連携を図りながら、効果的かつ着実な事業の進捗を図る。 ・ソフト面については、県民意識調査などの各種アンケートや国の方針等を踏まえて適時適確な事業の推進に努める。